

## JSG ニュースレター 非公開発行会社の 2021 年度定時株主総会延期に係る注意事項

クライアント各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

経済部は 2021 年 6 月 17 日付で非公開発行会社が政府の新型コロナウイルス (COVID-19) 対策に応じ、2021 年度定時株主総会の開催を延期する必要がある場合について、関連事項を公表しました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、公開発行会社はすでに金融監督管理委員会の公告に基づき、6 月 30 日まで株主総会の開催が中止されています。非公開発行会社の株主総会も、感染防止規定を遵守できない場合、原則的に株主総会を開催することはできません。しかし、非公開発行会社の株主数および規模などはさまざまであるため、会社が状況から鑑みて、新型コロナウイルスに関する感染防止措置が実施できていると判断した場合には、通常どおり、定時株主総会を開催することができます。

非公開発行会社が感染防止のために株主総会に関連する作業を停止し、会社法第 170 条第二項の規定に基づき株主総会の開催ができない、または延期申請ができない場合、非公開発行会社の定時株主総会の開催延期に係る関連作業の処理原則は以下のとおりです。

- 一、各非公開発行会社の株主総会の開催日は 2021 年 8 月 31 日まで延期することができる。実際の開催日時および開催場所については、会社の取締役会決議によって決定しなければならない。

二、非公開発行会社が前述の原則一、に基づき株主総会の開催を延期した場合、当初の開催日に合わせてすでに行った関連準備作業および期間の計算は、当初の株主総会の開催日を基準とし、始めからやり直す必要はない。

現在、感染状況は未だはっきりとした見通しが立っておらず、経済部は引き続き、中央感染症対策センター（中国語：中央疫情指揮中心）の規定および非公開発行会社の実際状況やニーズに応じて、適時調整しています。関連情報は経済部商工行政サービスのポータルサイト（<https://is.gd/1eNhcS>）でご確認ください。

### 勤業衆信の見解

経済部による前述の公告事項について、非公開発行会社は、新型コロナウイルスに関する措置を実施し、通常通り定時株主総会を開催することができるか否か判断する必要があります。規定に基づく開催ができない場合、延期する 2021 年度定時株主総会について、以下の方法で関連作業を行うことができます。

1. 会社は、新型コロナウイルスの感染拡大を理由に、株主総会の開催を 2021 年 8 月 31 日前までに延期する場合、「**当初すでに行った関連作業**」および期間の計算については、当初の株主総会開催日を基準とし、**作業をやり直す必要はありません**。例えば、当初 2021 年 6 月 20 日を株主総会の開催日とし、名義書き換えの停止期間設定、株主からの議案の提案、取締役候補者の指名および株主総会招集通知書の送付などの関連準備作業をすでに行ったが、感染拡大の影響で実際の開催日を 2021 年 8 月 20 日に延期した場合、すでに行った準備作業を**やり直す必要はありません**。
2. 会社が当初の株主総会開催日を基準に、関連作業を行うのが難しい場合、会社は、**関連作業を始めからやり直すことができます**。



Get in touch

[過去のニュースレターはこちら](#)

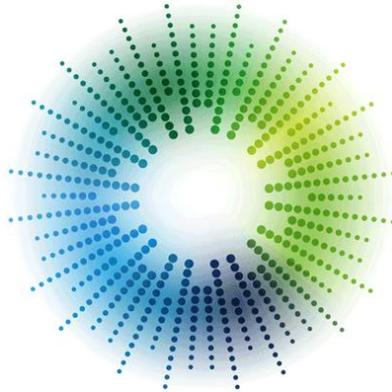
[台湾 JSG のホームページはこちら](#)



Deloitte とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）ならびにそのひとつまたは複数のメンバーファームおよびその関連事業体を指します。DTTL の全世界の各メンバーファームならびにその関連する事業体はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/about](http://www.deloitte.com/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、DTTL のメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関連事業体は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北および東京などの 100 を超える都市でサービスを提供しております。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。Deloitte ならびに各メンバーファームおよびそのネットワーク組織（“Deloitte ネットワーク”）は、本資料により特定の第三者に専門的意見やサービスを提供しているとみなすことはできません。いかなる決定または企業の財務もしくは企業自身に影響を与える可能性を有する行動を取る前に、適切な専門家にご相談ください。Deloitte ネットワークのいかなる事業体も本資料の利用者がこれらに依拠することにより被った損失について一切責任を負わないものとします。



## 日商組新聞稿

### 非公開發行公司延期召開 110 年股東常會 注意事項

經濟部於 110 年 6 月 17 日發布非公開發行公司為配合政府因應 COVID-19 疫情需要延期召開 110 年股東常會等相關事宜之公告：

受疫情影響，公開發行公司已依金管會要求，6 月 30 日前暫停召開股東會，非公開發行公司股東會如無法配合防疫規定，原則亦不得召開股東會。又因非公開發行公司之股東人數及規模等不一，倘公司評估狀況後認為可符合防疫之相關措施，則仍得照常召開股東常會。

非公開發行公司因防疫措施致股東會相關作業停擺，而無法依公司法第 170 條第 2 項規定召開股東會，亦未及申請延期辦理者，非公開發行公司延期召開股東常會之相關作業處理原則如下：

- 一、 各非公開發行公司之股東會開會日期得延期至 110 年 8 月 31 日以前舉行，實際開會日期及地點應經公司董事會決議。
- 二、 非公開發行公司經依前揭原則（一）延期召開股東會者，其原已踐行之前置作業程序及期間之計算，仍以原定之股東會日期為準，無須重新作業。

因目前疫情尚未明朗，經濟部將持續配合中央疫情指揮中心防疫規定及視非公發公司實際狀況與需求，滾動式調整因應事宜，相關資訊可於經濟部商工行政服務入口網查詢，網址：<https://is.gd/1eNhcs>

## 勤業眾信觀點

因應經濟部前開公告相關事宜，非公開發行公司評估如可符合相關之防疫措施，仍得照常召開股東常會。如無法依規定召開者，得依下列方案處理延開 110 年股東常會之準備程序：

1. 公司因疫情延期至 110 年 8 月 31 日以前召開股東會者，其「原已踐行之前置作業程序」及期間之計算，以原定之股東會日期為基準，無須重新作業。例如：原訂於 110 年 6 月 20 日召開股東會，並已進行前置作業如：停止過戶期間、股東提案、董事提名程序及寄發股東會召集通知等，但因疫情關係延期至 110 年 8 月 20 日實際開會者，之前已進行的前置作業，不須重新作業。
2. 如公司依原定之股東會為基準，踐行前置作業程序有窒礙難行之處，公司可重新作業。



Get in touch

日商組新聞稿之歷史消息 [請點這](#)

日商組官方網站 [請點這](#)



Deloitte 泛指 Deloitte Touche Tohmatsu Limited (簡稱"DTTL")，以及其一家或多家會員所及其相關實體。DTTL 全球每一個會員所及其相關實體均為具有獨立法律地位之個別法律實體，DTTL 並不向客戶提供服務。請參閱 [www.deloitte.com/about](http://www.deloitte.com/about) 了解更多。

Deloitte 亞太(Deloitte AP)是一家私人擔保有限公司，也是 DTTL 的一家會員所。Deloitte 亞太及其相關實體的成員，皆為具有獨立法律地位之個別法律實體，提供來自 100 多個城市的服務，包括：奧克蘭、曼谷、北京、河內、香港、雅加達、吉隆坡、馬尼拉、墨爾本、大阪、首爾、上海、新加坡、雪梨、台北和東京。

本出版物係依一般性資訊編寫而成，僅供讀者參考之用。Deloitte 及其會員所與關聯機構(統稱 "Deloitte 聯盟") 不因本出版物而被視為對任何人提供專業意見或服務。在做成任何決定或採取任何有可能影響企業財務或企業本身的行動前，請先諮詢專業顧問。對信賴本出版物而導致損失之任何人，Deloitte 聯盟之任一個體均不對其損失負任何責任。

© 2021 勤業眾信版權所有 保留一切權利